

# 随意契約理由

令和7年(2025年)6月18日

契約担当課名	教育委員会事務局 学校施設管理課
発注担当課名	教育委員会事務局 学校施設管理課
契約名称	市立第八中学校敷地内 枯木伐採作業 手数料
契約内容	枯木高木の伐採作業
契約締結日	契約締結日：令和7年(2025年)6月18日
及び契約期間	履行期間：令和7年(2025年)6月18日～7月3日
契約の相手方 (所在地・名称)	株式会社 関造園土木
契約金額	1,094,500円(税込み)
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当)</p> <p>豊中市立第八中学校の敷地内にて、高木が枯れていていつ倒木してもおかしくない危険な状況であることが専門事業者の指摘により判明した。</p> <p>危険な枯木は外周フェンス沿いにもあり、学校生徒教職員等のみならず、通行する市民にも倒木した際には生命の危険も及ぼす大事故となることも想定されることから、大至急伐採撤去する対応が不可欠である。</p> <p>高木剪定の見積調査を行った際にすでに現地確認をしており、即時対応が可能な上記事業者に依頼するもの。</p>